

2017年12月20日 認定

西武観光バス株式会社 西武バス株式会社

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」とは

貸切バスを利用するお客様にとって、各貸切バス事業者が安全に對しどのような取組みをしているかがわかりにくい状況であったため、その取組み状況等を評価・公表する制度を作成し、認定・運用を開始することで、お客様がその状況を確認できるようにするものです。

評価項目

- ①安全性に対する取組み状況
- ②事故や違反の状況
- ③運輸安全マネジメント取組み状況

上記①～③を踏まえ
評価認定が実施されました。



本制度のシンボルマーク



この評価認定制度のシンボルマークについては、貸切バスをご利用されるお客様が安心してバスを選択できるよう、安全に對する取組み状況が優良な貸切バス会社であることを示すものです。本マークが掲示されている貸切バスは、安全に對したゆまぬ努力をし続けている貸切バスであることを意味しています。